

○ [伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項]を設けたねらいと内容は何か。

[伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項]は、我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた伝統的な言語文化に親しみ、継承・発展させる態度を育てることや、国語の果たす役割や特質についてまとまった知識を身に付けさせ、言語感覚を豊かにし、実際の言語活動において有機的に働くような能力を育てることをねらいとしている。

言語文化とは、我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた文化的に高い価値をもつ言語そのもの、つまり文化としての言語、また、それらを実際の生活で使用することによって形成されてきた文化的な言語生活、さらには、古代から現代までの各時代にわたって、表現し、受容されてきた多様な言語芸術や芸能などを幅広く指している。今回の改訂では、伝統的な言語文化に小学校の低学年から触れ、中学校においても引き続き古典に親しむ態度の育成を重視している。

1 内容の構成について

[伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項]は、(1)と(2)で構成されている。(1)の内容については、

- ア 伝統的な言語文化に関する事項
- イ 言葉の特徴やきまりに関する事項
- ウ 漢字に関する事項

で構成されている。この内容については3領域の指導を通して指導するが、知識をまとめて指導したり、繰り返して指導したりすることが必要なものについては、特にそれだけを取り上げて学習させることにも配慮されている。(2)は書写に関する事項である。

2 古典の指導について

古典については、現行では「読むこと」の指導の一つとして位置付けられ、「指導計画の作成と内容の取扱い」の中で指導上の配慮事項が示されているものを踏まえ、アの伝統的な言語文化に関する事項で古典の指導内容が下記のように具体的に示されている。

校種	学 年	指 導 事 項
小 学 校	第1・2学年	(ア) 昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりすること。
	第3・4学年	(ア) 易しい文語調の短歌や俳句について、情景を思い浮かべたり、リズムを感じ取りながら音読や暗唱をしたりすること。 (イ) 長い間使われてきたことわざや慣用語、故事成語などの意味を知り、使うこと。
	第5・6学年	(ア) 親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章について、内容の大体を知り、音読すること。 (イ) 古典について解説した文章を読み、昔の人のものの見方や感じ方を知ること。
中 学 校	第1学年	(ア) 文語のきまりや訓読の仕方を知り、古文や漢文を音読して、古典特有のリズムを味わいながら、古典の世界に触れること。 (イ) 古典には様々な種類の作品があることを知ること。
	第2学年	(ア) 作品の特徴を生かして朗読するなどして、古典の世界を楽しむこと。 (イ) 古典に表れたものの見方や考え方に触れ、登場人物や作者の思いなどを想像すること。
	第3学年	(ア) 歴史的背景などに注意して古典を読み、その世界に親しむこと。 (イ) 古典の一節を引用するなどして、古典に関する簡単な文章を書くこと。

3 漢字に関する事項について

ウの漢字に関する事項については、漢字を書くことについては、第2学年と第3学年の指導内容が現行と変わっている。

- ・「学年別漢字配当表に示されている漢字を書き、文や文章の中で使うこと」
→ 現行第3学年から第2学年へ
- ・「学年別漢字配当表に示されている漢字について、文や文章の中で使い慣れること」
→ 第3学年に新設

4 書写に関する事項について

書写の指導事項は、基本的に現行の内容を継承しているが、第3学年では、文字を文化として認識し意図を明確にして文字を書くことを示している。

○ 各学年における書写に関する事項

第1学年	第2学年	第3学年
ア 字形を整え、文字の大きさ、配列などについて理解して、楷書で書くこと。 イ 漢字の行書の基礎的な書き方を理解して書くこと。	ア 漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方を理解して、読みやすく速く書くこと。 イ 目的や必要に応じて、楷書又は行書を選んで書くこと。	ア 身の回りの多様な文字に関心を持ち、効果的に文字を書くこと。